

施策の方向性 : K. 広大で豊かな自然環境との共生

- 市内の貴重な自然を感じられる淀川・大和川などの河川空間において、モニタリングやワンドの改良などにより、多様な生物が生息・生育生息する空間として河川環境の保全、再生を進めている。また、水環境への関心・愛着を深めるため、水辺教室を開催しており、自然環境との共生に寄与している。

具体的な事業例

- 淀川の自然環境や水辺の景観にふれる、また楽しめる場の整備（国）
- 自然環境の保全に関する意識啓発の推進

事業例：淀川における自然環境の保全に向けた取組み

淀川では自然環境や水辺の景観にふれ、楽しめる場を整備するほか、水辺教室などの環境教育により自然環境の保全に関する意識啓発を推進している。



【柴島干潟（淀川）における環境教育】

4. 基本方針に係る施策の取組状況 — 基本方針④について

既存ストックと民間活力を最大限に活かし
“みどりの都市魅力”を創出する

施策の方向性

L 都市魅力・集客力の向上

M みどりあふれる都市イメージ
の創出



大阪城と大阪ビジネスパーク



施策の方向性 : L. 都市魅力・集客力の向上

- 大阪城公園や天王寺公園の魅力向上事業、うめきた2期区域におけるみどりを軸にしたまちづくりなど、ランドデザイン・大阪で示されるような大阪の拠点エリアにおいて、既存ストックと民間活力を最大限に活用し、みどりの都市魅力が創出することで都市魅力・集客力の向上に貢献している。

具体的な事業例

- 大規模な公園の観光拠点化に向けた整備（大阪城公園、天王寺公園等）
- イベント開催場所の提供（中之島公園等）

事業例： 大阪城公園PMO事業

大阪城公園では平成27年から民間活力を活用した公園の新たな魅力を創出するため、民間主体の事業者が公園全体を総合的かつ戦略的に一体的に管理するPMO事業を実施している。

①旧第四師団司令部庁舎（もと大阪市立博物館）（平成29年10月オープン）
大阪城を訪れる観光客をはじめとした多くの方々に満足させる、大型利便施設として改修・活用。

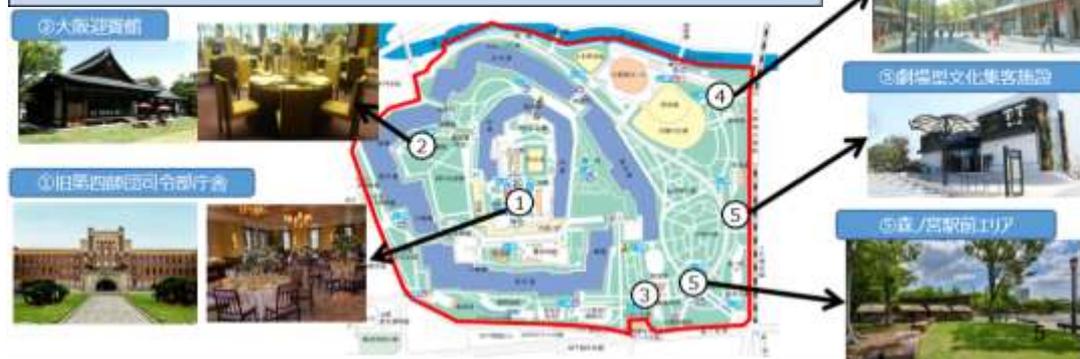
②大阪迎賓館（平成28年5月オープン）
パーティー等も可能な予約制レストランとして活用。

③もと音楽団事務所
PMOの拠点となる総合事務所として活用。

④大阪城公園駅前エリア（平成29年6月オープン）
カフェやレストランなどの飲食施設やインフォメーションセンター、ランナーサポート施設を新たに設置。

⑤森ノ宮駅前エリア（平成30年春4月、5月オープン）
カフェ、ベーカリーショップ、屋内外の児童遊戯施設、公園案内所等を新たに設置するとともに、芝生広場を整備。

⑥その他事業
園内交通システム、城南バス駐車場の増設、園内売店（8店舗）をコンビニエンスストアとして改修・新設



事業例：天王寺公園 ・動物園の魅力向上事業

平成28年に策定した『天王寺動物園101計画』に基づき、ハード・ソフト両面から魅力向上に取り組んでいる。

「天王寺・阿倍野エリア」の核としての役割を果たすため、回遊性向上やアクセス改善などに取り組んでいる。

エントランスエリア施設概要 平成27年10月1日リニューアルオープン

実績：Tでんばし入園者数
平成27年10月1日～平成28年9月30日 約42.0万人
(参考) H25.10.1～H26.9.30：約15.0万人

谷町筋からのアプローチ

エントランス（夜間）
4

芝生広場

レストラン・カフェ

【再掲】事業例： うめきた2期公園整備事業

うめきた2期区域において、UR都市機構の防災公園街区整備事業を活用し、4.4haの都市公園（大深町公園）の整備を進めている。

うめきた2期区域全景 ※2018年7月時点

都市公園 4.5ha

先行開発区域

阪急 大深町駅

広場 1.3ha

新駅整備

鉄道地下化

○公園にかかるスケジュール

- ・2018年7月 開発事業者決定
- ・2018年度 公園の基本計画作成
- ・2019年度～ 設計
- ・2021年度～ 公園整備
- ・2024年度 先行まちびらき
- ・2027年度 完成

※今後の関係者との協議により、変更となる可能性があります

施策の方向性 : M. みどりあふれる都市イメージの創出

- 視野内緑量がわかり、多くの人々が認識しやすい緑視率について、3年に1回の定期的な測定・公表を通し、みどりあふれる都市イメージの創出につなげている。

具体的な事業例

- 緑視率の概念を導入し、実感できる緑の創出につながる緑化施策の検討
- 主要幹線道路等における樹木剪定の工夫
- 民間緑地に対するインセンティブの検討
(上空、中空階、公開空地、垂直面(壁面)等)

事業例 : 緑視率の導入と展開

新・大阪市緑の基本計画において共有指標に設定している緑視率を、3年ごとに測定・公表する。



1 (40%)



2 (43%)



3 (31%)

【うめきた地区周辺における緑視率調査】

5. 基本方針に係る施策の取組状況 — 基本方針⑤について

市民・事業者・行政が将来像を共有し、みどりのまちづくりを推進する“仕組み”を構築する

施策の方向性

N 市民・事業者主体によるみどりのまちづくりの推進

O 多様な法制度の活用や新たな手法による都市緑化の仕組みづくり

P 市民・事業者・行政の協働によるみどりのまちづくりの推進



市民によるまちなかの花飾り



総合設計制度を活用して公開空地を創出した民間マンション

【基本方針⑤】

市民・事業者・行政が将来像を共有し、みどりのまちづくりを推進する“仕組み”を構築する

施策の方向性 : N. 市民・事業者主体によるみどりのまちづくりの推進

- 市民に身近な地域の公園における、地域が主体となった公園の管理運営など、市民や事業者等による自律的なみどりのまちづくりを運営できる仕組みを検討している。

具体的な事業例

- 地域による公園の管理運営の仕組みの検討
- 地域によるみどりのまちづくり活動が広がるような仕組みづくり
- 小学校の校庭などの芝生化と地域による維持管理の仕組みづくり
- ボランティアの育成と活用（公園愛護会、グリーンコーディネーター）

事業例：公園愛護会の活動支援やパイロット事業の取組み

公園の環境美化及び円滑な利用の促進並びに緑化普及の推進を図るため、市の公園管理行政に協力して、公園の維持管理活動を自発的に行う団体として公園の近隣住民等で組織された公園愛護会に対する活動支援等を行っている。

また、新たな取組みとして、住之江区において、地域活動協議会が主体となって公園管理を行うパイロット事業を実施し、その活動経費を協議会の一括補助金として交付している。

【基本方針⑤】

市民・事業者・行政が将来像を共有し、みどりのまちづくりを推進する“仕組み”を構築する

施策の方向性：〇. 多様な法制度の活用や新たな手法による都市緑化の仕組みづくり

- 民間の活力やノウハウをみどりのまちづくりに活かし、質の高いサービスやにぎわいの創出をはじめ、資金循環・社会資本として定着させるべく、大公園で長期の管理期間などを設定した民間事業者公募を実施し、管理費の軽減を図るだけでなく、公園の魅力向上や質の高いサービスを生み出している。

具体的な事業例

- 指定管理者制度の活用・発展
- 都市公園を活用した収入の検討
- 公共空間や地域などでの花壇設置などの受け皿づくり（ネーミングライツ等）
- 指定管理者の導入による民間のノウハウを活かした質の高い公園の管理運営の実施
- 民間活力を活かした新たな手法によるみどりの創出の検討
- 新たな官民連携の導入による公園を中心とした周辺地域の活性化の検討

事業例：指定管理制度等による公園の管理運営

大公園の管理運営において、公園全体の一体的な管理運営により維持管理費の軽減を図るとともに、民間のノウハウを活かした公園の魅力向上やサービス向上をめざし、指定管理者制度を導入を行っている。

PPP手法	概要
指定管理者制度	地方自治法に基づく手法。公の施設の維持管理・運営等を管理者に指定した民間事業者を実施させる手法。指定管理者は公の施設の利用料金を自らの収入とすることが可能。 例) 長居公園、八幡屋公園、大阪城公園、鶴見緑地
公的不動産の有効活用	公有地や公有施設を有償または無償で民間事業者に貸与等し、民間事業者が公有地や公有施設を活用して事業運営やサービスの提供を行うもの。
公園施設設置・管理許可 等	都市公園法に基づく手法。公園施設の設置又は管理を民間事業者を実施させる手法。 例) 中之島公園の便益施設、鶴見緑地の駅前エリア、公園駐車場

出典 国土交通所総合政策局資料を基に作成

【基本方針⑤】

市民・事業者・行政が将来像を共有し、みどりのまちづくりを推進する“仕組み”を構築する

施策の方向性：P. 市民・事業者・行政協働によるみどりのまちづくりの推進

- 市民、NPO、事業者などの様々な活動主体が、新たな担い手として行政と一体となったまちづくりを推進していく仕組みづくりを進めている。

具体的な事業例

- 緑視率の導入と展開
- 活動支援（中間組織）
- 緑化技術・手法に関する講習会の開催や情報誌の活用（情報発信）
- みどりに関するデータベースの整理を情報発信
- 大阪市のみどりに関する総合的な条例の創設の検討

事業例：パークファン

だれもが自由な発想で、公園を使いこなすための施策「みんなで公園活用事業（パークファン）」の継続的な実施に向け、支援や情報発信手法などの仕組みづくりを検討している。



【基本方針⑤】

市民・事業者・行政が将来像を共有し、みどりのまちづくりを推進する“仕組み”を構築する

事業例：条例の制定

実効性のあるみどりのまちづくりの推進に向け、市民・事業者・行政の役割や責務を明確化し、都市緑化を推進していく新たな仕組みとして、みどりに関する総合的な条例として平成28年4月に「みどりのまちづくり条例」を創設した。

大阪市みどりのまちづくり条例(概要)		
<p>本条例は、本市、市民、事業者が、これまで以上に連携及び協働し、多子高齢化、防災・減災への対応、都市環境問題の顕在化など、時代とともに変化する様々な社会課題に対応しながら、みどりのまちづくりを総合的かつ計画的に推進するために制定するものです。</p> <p>具体的には、みどりのまちづくりを推進するための基本理念を定め、本市、市民、事業者の責務を明らかにするとともに、緑の創出と保全に関する施策の基本となる事項や審議会の設置を定め、“だれもが住みたい・働きたい・訪れたいと思うみどりの魅力あふれる大都市・大阪”の実現を目指すものです。</p>		
<p>第1章 総則(第1-7条)</p> <p>第1条では、みどりのまちづくりを推進するため、みどりのまちづくりに関する「基本理念」を定め、「本市、市民、事業者の責務等」について規定します。</p> <ul style="list-style-type: none"> ○目的(第1条) ○みどりの魅力あふれる大都市・大阪の実現 ○理念の充実(第2条) ○基本理念(第3条) -市民生活と趣向のある公園 -緑の創出、保全と活用 ○主市の責務(第4条) -総合的な施策の実施と実施 ○市民の責務(第5条) -みどりのまちづくりの推進に自ら努め、本市の緑化の推進と実施に協力 ○事業者の責務(第6条) -みどりのまちづくりを推進するため、必要な措置を講じ、本市の施策の策定と実施に協力 ○緑の管理(第7条) 	<p>第2章 緑の基本計画(第8-10条)</p> <p>第2条では、みどりのまちづくりを総合的かつ計画的に推進するための「緑の基本計画」の策定に関する事項を規定します。</p> <ul style="list-style-type: none"> ○緑の基本計画(第8条) -市長による「緑の基本計画」の策定等 	<p>第3章 緑の保全(第9-10条)</p> <p>第3条では、緑の保全に関する事項として、「保全配慮計画」や「保存地等の確保の確保」について規定します。</p> <ul style="list-style-type: none"> ○保全配慮計画(第9条) -市長による「保存配慮計画」の策定等 ○保存地等の確保の確保(第10条) -保存地等の確保の確保内容及び設置場所
<p>第4章 緑の創出(第11-20条)</p> <p>第4条では、緑の創出に関する事項として、「緑化等の義務」や「緑化基本計画」について規定します。</p> <ul style="list-style-type: none"> ○本市、市民及び事業者による緑化(第11条) ○建築物の新築等による緑化(第12条) -敷地面積が1,000㎡以上の建築物の新築等 -敷地面積が1,000㎡以上の共同住宅の用に供する建築物の新築等 -上記の新築とは別に、敷地面積が1%以上の公園・広場の設置義務 ○立入検査及び勧告(第17-18条) ○罰則規定(第19条) ○緑化重点計画(第20条) -市長による「緑化重点計画」の策定等 	<p>第5章 参画及び協働(第21-24条)</p> <p>第5条では、みどりのまちづくりを推進するため、本市は、市民又は事業者が本市の施策、又は事業の実施に参画する機会に努めることとします。また、みどりのまちづくりの推進を担う人材の育成、支援、表彰について規定します。</p> <ul style="list-style-type: none"> ○参画及び協働の取組(第21条) ○人材育成、支援、表彰(第22-24条) 	
<p>第6章 審議会(第25-28条)</p> <p>第6条では、みどりのまちづくりに関する重要事項を審議するための審議会について規定します。</p> <ul style="list-style-type: none"> ○みどりのまちづくりの審議会(第25-28条) -審議会の設置や組織、任務、責任 	<p>第7章 雑則(第29条)</p> <p>この条例の施行に関し必要な事項は、市規則で定めることと規定します。</p>	<p>附則</p> <p>本条例の施行期日は、平成28年4月1日とします。但し、緑化等の義務に関する規定は、平成28年7月1日とします。</p>

【再掲】事業例：緑視率の導入と展開

新・大阪市緑の基本計画において共有指標に設定している緑視率を、3年ごとに測定・公表する。



1 (40%)



2 (43%)



3 (31%)

【うめきた地区周辺における緑視率調査】